

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月22日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 金田 泰明

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 購入等件名及び数量

「令和8年度 関東支社管内 散水車購入」

散水車 4台

(3) 購入等案件の仕様 仕様書のとおり

(4) 納入期間 仕様書のとおり

(5) 納入場所 仕様書のとおり

(6) 入札方法

① 入札金額は、総価とし、本調達に関する一切の費用を含めた額とすること。

② 落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 審査基準日（下記3(3)に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 審査基準日において、平成23年度以降における、同種機械に関する製造又は納入の実績について、下記①～③のいずれかの条件を満たすこと。

① 契約書一式（納入場所、履行期間、契約内容（品名・数量・規格等）が証明できるもの）の写し及び製作仕様書（※）により同種機械の納入実績が確認できる者であること。なお、東日本高速道路㈱への納入実績の確認は、製作仕様書（※）の提出は不要とする。

② 製造業者で同種機械の納入実績がない場

合は、代理店等による納入実績が証明できる資料及び納入した機械の製作仕様書（※）、写真及びパンフレット等を提出できる者であること。

③ 代理店等で製造実績がない場合は、代理店等であることを証明できる資料（納入予定の機械の製造業者の納入実績証明書でも可）を提出できる者であること。

※ 製作仕様書：仕様書に基づき作成された全体組立図、各部詳細図、機械諸元表及び成績証明書を指す。

【同種機械】

散水装置を架装した車両

東日本高速道路株式会社「維持補修用機械標準仕様書（平成28年8月）」（公機仕4B 2-5）又はこれと同等以上の性能及び機能を有していること。

(3) 審査基準日において、下記に示す1～3全てを満たす者であること。

1. 技術指導を行う技術者

審査基準日時点において、直営工場もしくは協力会社工場に、当該機械の運転及び取扱いについて技術指導が出来る十分な知識を有する技術者が所属していることを証明できること。

【求める技術者の資格】

自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）の規定による一級自動車整備士（小型または大型）

もしくは二級ジーゼル自動車整備士

2. アフターサービス体制

以下の条件を全て満たすこと。

① 同種機械のメンテナンスが可能な直営工場、もしくは協力会社工場等が、納入場所から24時間以内に到達可能な場所に確保されていること。なお、協力会社工場等の場合は、それを契約書等により証明できること。

② 上記工場が道路運送車両法第78条の「自動車特定整備事業者（普通自動車特定整備事業）」の認証を受けており、写しにより確認できる整備工場であること。

3. メンテナンス部品供給体制

当該機械の部品供給について、一括対応できる窓口を有していること。

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決

定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと。

- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課 吉川 大輔
電話 048-631-0020

- (2) 入札説明書等の交付方法

① 交付期間 入札公告の日から令和8年8月7日まで

② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

- (3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和8年8月7日 16時まで

② 提出場所 上記(1)に同じ

③ 提出方法 電子メール又は書留郵便等

- (4) 入札に必要な書類の提出期限及び方法

① 提出期限 令和8年10月19日 16時まで

② 提出方法 書留郵便等

- (5) 開札の日時及び場所

① 開札日時 令和8年10月20日 13時30分

② 開札場所

東日本高速道路株式会社 関東支社 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証及び契約保証 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に

違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格(総価)をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 見積活用方式の有無 有

- (8) 手続きにおける交渉の有無 上記(7)以外の交渉は無

- (9) 入札に関する一般的な質問については『「調達について」のよくあるご質問』

(<https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)を参照すること。

- (10) その他 詳細は、入札公告(説明書)による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuaki Kaneda, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.

- (2) Classifications of the products to be procured: 17

- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: 4 Sprinkler trucks

- (4) Delivery period: As shown in the specifications.

- (5) Delivery place: As shown in the specifications.

- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall:

- ① Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures.

- ② have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines Sprinkler trucks: Vehicle Equipped with Sprinkler device

- ③ have proven to have prepared a system to provide parts for constancy span of time and maintenance for the products concerned.

- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 7 August

2026.

- (8) Time-limit for the submission of
tenders : 4:00 P.M. 19 October 2026.
- (9) The language used for application and
inquiry shall be Japanese.
- (10) Contact point for the notice : Daisuke
Yoshikawa, Deputy Manager of procurement &
Contract Division, Technology &
Procurement Department, Kanto Regional
Head Office, East Nippon Expressway
Company Limited 1-11-20, Sakuragi-cho,
Omiya-ku, Saitama city, Saitama 330-0854
Japan TEL:048-631-0020